2　競争参加資格　次に掲げる条件をすべて満たしている単体有資格者（以下「単体」という。）又は次に掲げる条件をすべて満たしている特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であること。また、共同企業体にあっては、競争参加の確認までに、契約担当役から共同企業体としての認定を受けていること。

⑴　国立大学法人福井大学契約事務取扱要項（以下「契約要項」という。）第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　文部科学省における電気工事の一般競争参加資格（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後に一般競争参加資格の再認定の資格）を有し、その点数（「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が、単体又は共同企業体で参加の場合の構成員の代表者は、1,100点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、950点）以上であること。

⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑷　平成11年度以降に、元請けとして完成、引渡しが完了した次の基準を満たす新営工事又は建築の床、壁、天井を含む改修工事に伴う電気設備工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20％以上に限る。）

①　単体又は共同企業体の代表者

㋐　建物用途　病院

㋑　建物規模　Ｒ造、ＳＲ造又はＳ造、新営又は改修延べ面積17,000㎡以上

②　共同企業体の代表者以外の構成員

㋐　建物用途　病院

㋑　建物規模　Ｒ造、ＳＲ造又はＳ造、新営又は改修延べ面積8,500㎡以上

⑸　共同企業体の構成員は、建設業法（昭和24年法律第100号）上の建築工事業につき許可を有しての営業年数が５年以上であること。

ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有してからの営業年数が５年未満であっても同等として取り扱うことができるものとする。

⑹　共同企業体の構成員の数は、２又は３社とする。

⑺　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。

⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。

⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とすること。

⑽　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級電気工事施工管理技士又は技術士（電気電子部門）又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　平成11年度以降に、元請けとして完成、引渡しが完了した次の基準を満たす新営工事又は建築の床、壁、天井を含む改修工事に伴う電気設備工事を施工した実績を有すること。

㋐　建物用途　病院

㋑　建物規模　Ｒ造、ＳＲ造又はＳ造、新営又は改修延べ面積8,500㎡以上

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。

④　共同企業体の場合の代表者以外の構成員については、⑽①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

⑾　工事全般の施工計画が適切であること。

⑿　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札までの期間に「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成18年１月20日付17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けていないこと。

⒀　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。（資本関係又は人的関係のある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。（入札説明書参照）

⒁　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（資本関係又は人的関係のある者すべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。（入札説明書参照）

⒂　共同企業体として申請した場合は、その構成員が単体として重複申請することはできない。

⒃　警察当局から、暴力団員が実質的に営業を支配する建設業者又はこれに準ずる者として文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価落札方式に関する事項

⑴　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高50点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。（入札説明書参照）

⑵　評価項目　以下に示す項目を評価項目とする。（入札説明書参照）

①　ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画に関する事項

・総合的なコスト　ライフサイクルコスト

・性能等　機能・強度・耐久性等

・社会要請　省資源・リサイクル

②　工事全般の施工計画に関する事項

⑶　評価の方法及び落札者の決定　上記評価項目を評価し、評価値＝{（標準点＋加算点）／（入札価格）}の最も高い者を落札者とする。

落札の条件は、次のとおりとする。

・入札価格が予定価格の制限範囲内であること。

・評価値が標準値（100点）を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）に対して下回らないこと。

・評価値の最も高い者が２人以上いる場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

⑷　受注者の責により、提出された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止を行うものとする。

4　入札手続き等

⑴　担当部局　〒910―1193 福井県吉田郡永平寺町松岡下合月23―３　国立大学法人福井大学財務部施設企画課施設契約係　ＴＥＬ 0776―61―8654

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間　平成26年９月19日～平成26年10月14日まで

交付場所　⑴に同じ

入札説明書の交付は無料とする。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

平成26年９月19日～平成26年10月14日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時から17時までに電子入札システムにより提出すること。また、発注者の承諾を得て紙入札方式で参加を希望する者も上記日時までに⑴に持参すること。（郵送、電送（ファクシミリ）による提出は認めない。）

⑷　見積りに必要な図面等の交付期間、場所及び方法　平成26年10月29日～平成26年11月18日まで　入札説明書に付属の図面等購入案内に従って購入すること。

⑸　共同企業体の参加資格審査申請書の提出期間、場所及び方法　上記４⑶に同じ

⑹　入札及び開札の日時、場所及び入札書の提出方法　入札書は、平成26年11月27日12時までに、電子入札システムにより提出すること。また、紙入札参加希望者は⑴に郵送又は持参すること。（郵送の場合は、平成26年11月26日17時必着とする。）電送（ファクシミリ）による提出は認めない。開札は、平成26年11月28日９時30分国立大学法人福井大学管理棟３階環境整備課会議室において行う。

5　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付

ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、国立大学法人福井大学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。